

阪神・淡路大震災における応急仮設住宅の住環境管理に関する研究

Management of Living Environment of Temporary Dwellings after Hanshin-Awaji Great Earthquake

高橋和雄¹，中村百合²，清水幸徳³

By Kazuo TAKAHASHI¹, Yuri NAKAMURA² and Yukinori SHIMIZU³

About 35,000 temporary dwellings were supplied in Kobe City after Great Hanshin-Awaji Earthquake and improvement of living environment of temporary dwellings was made by Kobe City. However, refuse life was too long and many problems of temporary dwellings were indicated. In this paper, living environment of temporary dwellings are investigated by questionnaire and hearing. Living environment, disaster mental health and housing reconstruction plan are discussed and compared with the results obtained by volcanic disaster of Mt. Fugen in Unzen.

Key Words : temporary dwellings, refuge life, living environment

1. まえがき

阪神・淡路大震災から2年が経過し、被災者の応急仮設住宅における生活も長期化している。被災地神戸市では応急仮設住宅に関して、平成7年9月に兵庫県が被災地域で実施した入居者世帯調査をはじめ、神戸市による入居実態調査、様々な機関や研究者による調査が行われており、広さ、構造、性能および生活面において問題が生じ、現在の応急仮設住宅が現代社会の生活水準に適しないことが指摘されている^{1)・2)}。今回の震災では、雲仙普賢岳の火山災害においても指摘された応急仮設住宅の使用上の問題やプライバシーの喪失などが指摘されたほか、都市部特有のコミュニティーの問題など深刻な問題が発生し、災害時の応急的な住環境の見直しが迫られている。雲仙普賢岳の火山災害や阪神・淡路大震災のように、近年、避難生活が長期化する自然災害が相次いでおり、応急仮設住宅を単なる一時使用の住宅としてではなく、避難生活が長期化しても被災者が使用可能な住宅としての整備が必要である。本研究では、応急仮設住宅の実態とそこで生活してい

く上での問題を把握し、震災時における応急仮設住宅のあり方と今後の課題を明らかにするため、神戸市内の応急仮設住宅入居者を対象にヒアリングおよびアンケート調査を実施した。本文では、神戸市の応急仮設住宅の建設とその後の対応¹⁾について述べ、次に今回実施したアンケート調査の結果を、被災直後の平成7年4月と6月に室崎らが被災地の仮設住宅居住者を対象に実施したアンケート調査²⁾の結果と比較し、避難生活の長期化による問題の変化を検討し、避難生活の長期化を想定した災害時の住環境管理について考察する。

2. 応急仮設住宅の建設の経緯と管理状況

阪神・淡路大震災における応急仮設住宅の設置は、被害が広域に及ぶため兵庫県が主体となり、用地選定・確保、配置計画および入居・管理事務を神戸市が、発注・建設を兵庫県が役割分担して行った。

平成7年1月29日、神戸市は倒壊家屋や避難者数の調査などから、市内・市外合わせて35,000戸の応急仮設住宅建設を兵庫県に要請したが、神戸市としてこれだけの数を確保できなかったため、兵庫県と協議を重ねて追加建設を要請、最終的に市内29,178戸、市外3,168戸の応急仮設住宅が確保された¹⁾。

*キーワード：阪神・淡路大震災，応急仮設住宅，住環境管理

¹フェロー会員 工博 長崎大学教授 工学部社会開発工学科

²学生員 長崎大学大学院学生 工学研究科社会開発工学専攻
(〒852 長崎市文教町1-14 TEL&FAX 095-848-9639)

³正員 熊谷組東京支店(〒162 東京都新宿区津久戸町1-8)

表-1 高齢者・障害者向け地域型仮設住宅

(文献1を参照)

項目	内容
建設場所	地域の公園21ヵ所(1500室)
主な仕様	風呂、トイレ、台所、手洗い 共用
	・2階建て(和室6畳または4畳半)
	・バリアフリーなどの特別仕様
	(1)出入口段差なし
	(2)通路簡易舗装
	(3)廊下、階段、浴室、トイレ 手すり付き
	(4)1階トイレ、流し台、洗面台 車椅子対応
(5)1階 低浴槽	
(6)緊急呼出ブザー対応	
(7)自動火災報知機	
生活支援サービス	(1)生活支援員(50室に1人)による各種相談、安否確認、緊急時対応 (2)警備会社による24時間緊急時対応(緊急呼出ブザー、火災報知機)および夜間巡回 (3)ホームヘルプサービス、入浴サービス等、在宅福祉サービス

設計タイプとしては、早期に大量供給する必要から、当初は「2K平屋」の1タイプだけであったが、避難所での生活が困難な高齢者や障害者の避難生活を早期に改善するため、高齢者・障害者向けに風呂・トイレ、台所が共用で福祉対応の2階建て「地域型」が応急仮設住宅として認められた。その後、用地不足と被災者の多様なニーズに応えるため、一般向けに福祉対応のない2階建て「寮」タイプと「1K平屋」が追加建設の際に認められた。

表-1は高齢者・障害者向け地域型応急仮設住宅の仕様をまとめたものである¹⁾。このタイプの応急仮設住宅は、高齢者や障害者など身体的・精神的に避難所生活が困難な弱者対策として建設されており、震災以前の居住地から近い地域での生活を基本に、地域の公園21ヵ所に1,500戸が設置されている。対象が避難所生活が困難な高齢者・障害者であることから、入居の決定は、希望者が直接福祉事務所または保健所に健康状況や日常の生活状況などを申請し、決定するという方法が取られた。応急仮設住宅には、特別仕様として出入り口の段差をなくして手すりをつけたり、緊急呼び出しブザーの設置が施されているほか、生活支援サービスとして各種相談や在宅福祉サービスなどが実施されている。

表-2に神戸市の応急仮設住宅管理についてまとめる¹⁾。神戸市は応急仮設住宅を設置しただけでは住めないことが判明したことから、応急仮設住宅の建設が一段落すると、入居を進める一方で、応急仮設住宅の居住環境の改善を順次行うとともに、新しいコミュニティの形成に力を注いだ。環境改善として、平成7年4月から順次、ひさしや街灯の取り付

表-2 応急仮設住宅管理

(文献1を参照)

項目	内容
環境改善	・ひさし、街灯の取り付け
	・防音壁、遮光壁、排水、簡易舗装 ・クーラー、電気カーペット、エアコン設置
住宅改修	・ジュース、たばこの自動販売機
	・スロープ、手すり、踏み台、段差解消
安全対策	・消火器の設置
	・トラネリ
入居者情報管理システム	・コンピューターによる入居者情報管理 (氏名、性、年齢、住所など)
	・入居管理、苦情受け付け処理
神戸市住宅供給公社 応急仮設住宅管理部	・設備改善工事
	・設備等維持・管理業務
他都市調整	・市外の応急仮設住宅入居地区の都市との連絡調整会議
	・市職員による巡回相談
地域見守りシステム ふれあいセンター	・ふれあい推進員
	・ふれあいセンター(集会所)の設置
不適正入居対策 応急仮設住宅 管理運営協議会	・入居実態の調査、不正入居対策
	・共同施設の維持管理 ・入居者の維持管理支援 ・防火対策

け、防音壁や遮光壁、排水、通路等の工事に着手した。さらに、応急仮設住宅の構造上、冷暖房が必要と判断されたため、一般の応急仮設住宅全戸にエアコンを設置した。住宅の改修については、車椅子利用者宅の玄関へのスロープの設置や、希望者に対する玄関・風呂場などの手すり、踏み台、段差解消などの改修工事についても順次行った。神戸市は約3万戸の一時使用住宅を管理するため、コンピューターによる入居者情報管理システムを開発、関係機関で情報の活用を図っている。また、地域見守りシステムとして、ふれあい推進員制度の創設やふれあいセンターの設置など、入居者の福祉の向上や自立への支援を行うとともに、コミュニティの形成をシステム的に行っている。しかし、応急仮設住宅入居期限の2年が過ぎ、使用の延長が認められた現在、長期化に伴う維持管理費や運営費の確保が課題である。

表-3に神戸市の応急仮設住宅の建設に関する反省事項をまとめる¹⁾。震災をふりかえって神戸市は、応急仮設住宅の建設用地の確保については全市的な協力体制が得られたものの、被害が大きかったため必要戸数の決定に時間がかかったこと、設置主体が兵庫県であったため調整に時間を要したこと、用地確保が困難であったことなどを問題としており、また、優先順位による入居決定が、高齢者・障害者等を集中入居させ、コミュニティの形成に力を持つ壮年層が少なくなり、孤独死等に早期に有効な手を打てなかったこと、責任体制および財源措置が不明確

表-3 応急仮設住宅建設にあたっての反省事項
(文献1を参照)

項目	問題点
必要戸数	<ul style="list-style-type: none"> 被害が大きく、避難所解消に必要な戸数を決定するのに時間がかかった。 設置主体が県のため調整に時間を要した。 用地確保が困難であった。 早期大量に建設するために、当初は2Kタイプしか認められなかった。
入居決定	<ul style="list-style-type: none"> 重複申し込みなどのチェック、抽選・発表および入居審査・契約等事務量が膨大なため、長期間にわたった応援と施設の借り上げが必要になった。 優先順位により高齢者・障害者などが集中入居する一方、コミュニティ形成に力を持つ壮年層が少なくなり、孤独死などに有効な手を打てなかった。 責任体制および財源措置が不明確なため、工事などの決定・着工が遅れ、早期整備ができなかった。
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 外観調査のため判定をめぐってトラブルが多発し、り災証明再発行の件数が多かったため、後の事務に支障をきたした。

なため、工事などの決定・着工が遅れ早期整備ができなかったことを反省点として挙げている。今後災害が発生した時のためにも、今回の教訓を生かせるようなマニュアルづくりが必要である。

3. アンケート調査に見る応急仮設住宅の問題点

(1) アンケート調査の概要

長期間、応急仮設住宅を使用する場合の応急仮設住宅の住環境に関する諸問題を明らかにするため、神戸市内の応急仮設住宅入居者を対象に、平成8年12月にアンケート調査を行った。アンケートは、神戸市の応急仮設住宅のうち、比較的交通など生活の不便さが予想される北区および西区を中心に、東灘区、灘区、中央区、長田区に配布した。調査票は応急仮設住宅団地を訪問して自治会長または代表者らに協力を依頼して配付してもらい、郵送により回収した。300部配付し、170部回収、回収率は56.7%であった。

回答者の性別は、「男性」48.2%、「女性」51.8%でほぼ半数ずつの回答を得た。年齢は「60歳代」47.5%が最も多く、60歳以上の高齢者が74.1%を占める。職業は、「無職」59.1%、「家庭婦人」22.0%、「会社員」6.7%であり、何らかの仕事に就いている人はわずか18.9%であった。応急仮設住宅の位置別に見ると、「西区」45.6%、「東灘区」20.6%、「北区」18.2%で、既成市街地に比べて郊外の応急仮設住宅の割合が高かった(表-4)。

表-4 震災前の居住地と現在の仮設住宅の位置

N=160人

震災前の居住地(区)	仮設住宅の位置(区)								
	東灘	灘	中央	兵庫	長田	垂水	須磨	北	西
東灘	22	-	-	-	-	-	-	8	-
灘	6	9	5	-	-	-	-	10	14
中央	3	-	8	-	-	-	-	3	4
兵庫	1	-	2	-	-	-	-	2	14
長田	1	-	-	-	1	-	-	3	28
垂水	-	-	-	-	-	-	-	1	-
須磨	-	-	-	-	-	-	-	1	12
北	-	-	-	-	-	-	-	1	-
西	-	-	-	-	-	-	-	-	1

表-5 応急仮設住宅の居住人数と広さ

N=170人

種類	居住人数	仮設住宅の広さ			全体
		狭	い	ふつう	
1 K	1人	14(93.3%)	1(0.7%)	15(55.5%)	27(15.9%)
	2人	10(100%)	-	10(37.0%)	
	3人	1(100%)	-	1(3.7%)	
2 K	1人	18(34.0%)	33(62.3%)	53(37.6%)	141(82.9%)
	2人	47(75.8%)	12(19.4%)	62(44.0%)	
	3人	11(91.7%)	1(8.3%)	12(8.5%)	
	4人	10(100%)	-	10(7.1%)	
	5人以上	2(100%)	-	2(1.4%)	
全体		116(68.2%)	49(28.8%)	170(100%)	

(2) 応急仮設住宅の現状と問題

アンケート調査では、1Kタイプと2Kタイプの応急仮設住宅居住者から回答を得た。表-5は、応急仮設住宅の居住人数と広さに対する回答を応急仮設住宅のタイプ別にまとめたものである。「1人」もしくは「2人」の回答が全体の8割以上を占める。「2K1人」の場合を除いて「狭い」という回答が上回っており、応急仮設住宅を「狭い」と感じている人は68.2%と多い。被災以前に住んでいた住宅の広さにもよるが、単身者用の1Kタイプに2人、3人が生活することは困難である。2Kタイプについても生活・収納の両面から見て2~3人が限界である。雲仙普賢岳の火山災害³⁾では、構成形式を2Kの2戸1棟としていたため、世帯規模に応じて間仕切り位置を変え、1K、3Kの供給が容易であった。また、住民の移転などで戸数に余裕が出ると、1棟を1戸として利用した。建設戸数にもよるが、応急仮設住宅を建設する際には、雲仙のような避難生活の長期化を想定した配慮が必要であり、収納スペースや室内空間の利用も含めて検討する必要がある。

a) 居住性の問題

表-6に応急仮設住宅の居住性・使用性の問題を

表一六 応急仮設住宅の居住性・使用性の問題

項 目	N=164人(男性:79人, 女性:85人)(複数回答)		
	全 体	男 性	女 性
	人数(%)	人数(%)	人数(%)
寒いまたは暑い	126(76.8)	59(74.6)	67(78.8)
隣の物音が聞こえる	111(67.7)	57(72.2)	54(63.5)
すきま風が入る	106(64.6)	52(65.8)	54(63.5)
収納スペースが少ない	88(53.7)	42(53.2)	46(54.1)
プライバシーが保てない	74(45.1)	40(50.6)	34(40.0)
玄関がない	76(46.3)	31(39.2)	45(52.9)
風呂・トイレの段差がひどく使いにくい	73(44.5)	27(34.2)	46(54.1)
湿気が多い	71(43.3)	33(41.8)	38(44.7)
仏壇が置けない	29(17.7)	13(16.5)	16(18.8)
洗濯物の干し場がない	14(8.5)	6(7.6)	8(9.4)
その他	14(8.5)	3(3.8)	11(12.9)

まとめる。男女別に回答の差を見ると、全体的に女性の方が「問題あり」とする回答が多い。特に、「玄関がない」および「風呂・トイレの段差がひどく使いにくい」が高い割合となっている。

全体としては「寒いまたは暑い」が最も多く、約8割を占める。一般の応急仮設住宅には、神戸市によって全戸にエアコンが設置されているが、「光熱費の負担がきついためできるだけ控える」というお年寄りが多いことがヒアリングで明らかとなっている。雲仙普賢岳の火山災害では、夏は暑すぎてエアコンが効かないこと、電気代がかかることから、入居者の要望で長崎県が扇風機を全戸配布している。応急仮設住宅にエアコンを設置する場合、費用や代替設備について考慮すべきである。

b) 周辺環境の問題

応急仮設住宅の周辺環境の問題についても表一七に示すように、全体として女性の方が割合が高い。「近くに店舗がない」は特に女性の割合が高く、男性より女性の方が買い物について不便さを感じていることがわかる。回答者の多くは、歩いて数分のところにコンビニエンスストアや商店がある中心市街地から店舗の少ない郊外の応急仮設住宅に移転してきているため、このような結果になったと思われる。

「敷地の水はけが悪い」および「風よけのフェンスがない」も比較的高い割合となっており、地盤の状況や立地条件が障害を引き起こしている。「駐車場がない」という回答は他の項目より比較的低い割合となっている。これは、高齢者が中心であり、また、市街地では公共交通も発達しているため、車の所有・使用が少ないためと思われる。

c) 生活上の問題

表一八に応急仮設住宅において生活していく上で

表一七 応急仮設住宅の周辺環境の問題

項 目	N=164人(男性:79人, 女性:85人)(複数回答)		
	全 体	男 性	女 性
	人数(%)	人数(%)	人数(%)
近くに店舗がない	91(55.5)	36(45.6)	55(64.7)
敷地の水はけが悪い	78(47.6)	35(44.3)	43(50.6)
バス停や駅までが遠い	61(37.2)	26(32.9)	35(41.2)
風よけのフェンスがない	60(36.6)	27(34.2)	33(38.8)
車の通行などで騒音が気になる	53(32.3)	21(26.6)	32(37.6)
ベンチや花だん等の緑地がない	26(15.9)	12(15.2)	14(16.5)
駐車場がない	19(11.6)	12(15.2)	7(8.2)
自動販売機がない	7(4.3)	3(3.8)	4(4.7)
公民館(集会所)がない	5(3.0)	2(2.5)	3(3.5)
その他	9(5.5)	2(2.5)	7(8.2)

表一八 応急仮設住宅の生活上の問題

項 目	N=164人(男性:79人, 女性:85人)(複数回答)		
	全 体	男 性	女 性
	人数(%)	人数(%)	人数(%)
買い物に不便	103(62.8)	45(57.0)	58(68.2)
台風や火災の心配	99(60.4)	43(54.4)	56(65.9)
病院通いに不便	87(53.0)	36(45.6)	51(60.0)
通勤や通学に不便	44(26.8)	22(27.8)	22(25.9)
環境、衛生などの健康面	36(22.0)	19(24.1)	17(20.0)
火災、急病など緊急時の対応	35(21.3)	22(27.8)	13(15.3)
盗難などの防犯面の対応	35(21.3)	20(25.3)	15(17.6)
友人や話し相手がない	22(13.4)	11(13.9)	11(12.9)
行政からの情報が入らない	17(10.4)	10(12.7)	7(8.2)
その他	2(1.2)	1(1.3)	1(1.2)

の問題を示す。表一七の「近くに店舗がない」と同じような理由で「買い物に不便」が最も多く、65.9%を占めている。また、「台風や火災の心配」も63.4%と高い割合となっている。風対策として、対策が必要な応急仮設住宅に対してはトラ張りが行われているが、それ以外は行われていない。火災に対しては、消火器が全応急仮設住宅に2戸に1個の割合で設置されているが、「万一出火した際、棟続きのため火が広がりやすいこと」、「高齢者ばかりの応急仮設住宅では、火を消し止める力がないこと」と自由記入に回答している人も多い。台風や火災などが生じた際の緊急時の対応についてチラシや広告などを住民に配布したり、消火器の使い方の講習や避難訓練を行うなど、住民の安全に対する意識を高揚させることも必要である。

(3) 応急仮設住宅における交通手段の確保

応急仮設住宅の交通の便について質問したところ、「不便」という回答が74.7%を占めた。不便な理由としては表一九に示すように「最寄りの駅までが遠い」、「通院している病院までが遠い」、「買い物に時間がかかる」の割合が高い。また、市街地まで出るのに「時間がかかる」、「交通費がかかる」と

表-9 交通が不便な理由

N=119人(複数回答)	
項	目 人数(%)
最寄りの駅までが遠い	59(48.7%)
通院している病院までが遠い	50(42.0%)
買い物に時間がかかる	50(42.0%)
病院通いに交通費がかかる	45(37.8%)
バスの本数が少ない	42(35.3%)
通勤に交通費がかかる	25(21.0%)
通勤先が遠い	22(18.5%)
最寄りのバス停までが遠い	16(13.4%)
歩道が歩きにくい	12(10.1%)
通学に交通費がかかる	10(8.4%)
電車の本数が少ない	3(2.5%)
通学先が遠い	3(2.5%)
その他	12(10.0%)

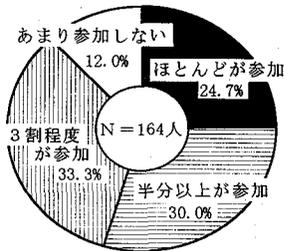


図-1 行事への参加状況

いうのも郊外の応急仮設住宅が抱える問題といえる。

現在、地域により年齢条件は異なるが高齢者には無料バスなどが発行されている。しかし、その他の年代には一部で割引券などが発行されている以外は何も対策が取られていないというのが現状である。また、電車やバスの本数についても増便されているが、「同じ時間帯に続けてくるため、それを逃すとかかなり待たないといけない」という回答もある。「不便」と答えた人の約60%が郊外の応急仮設住宅の居住者であったためこのような結果になったといえる。

(4) 応急仮設住宅内におけるコミュニティの形成

各応急仮設住宅では、それぞれ自治会や運営協議会などの組織が結成され、自治会長や世話人を中心に情報の伝達や様々な活動が行われている。応急仮設住宅内で行われている行事について質問したところ、ふれあいセンターにおける「カラオケ大会」が75.2%と最も多い。その他「茶話会」やお茶・お花、民謡、将棋といった「サークル活動」なども行われている。しかし、「スポーツ大会」は、わずか4.3%と低い結果となった。

参加状況は、図-1に示すように応急仮設住宅に

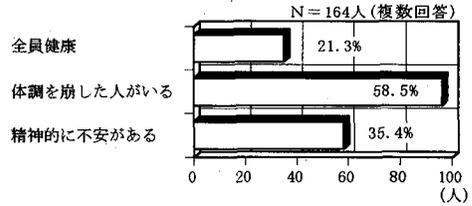


図-2 応急仮設住宅入居後の家族の体調

表-10 体調不良の理由

N=124人(複数回答)	
項	目 人数(%)
不眠	80(64.5%)
肩こり	67(54.0%)
腰痛	64(51.6%)
頭痛	42(33.9%)
便秘	39(31.5%)
どろき・息切れ	34(27.4%)
食欲不振	34(27.4%)
咳	27(21.8%)
倦怠感	25(20.2%)
眼痛	22(17.8%)
めまい	22(17.8%)
下痢	18(14.5%)
咽喉痛	15(12.1%)
痰	11(8.9%)
吐き気	8(6.5%)
高血圧	5(4.0%)
その他	7(5.6%)

よってまちまちで、運営の状況が影響していると思われる。上手くいっているところでは、「住民が互いに声を掛け合って生活している」が、そうでないところでは、「住民への連絡も周知徹底しておらず、住民同士のトラブルが絶えない」、「行事に参加せず、自分本意な人がいてつきあいにくい」という声もある。自治会や運営協議会などの運営に関するマニュアルや行政の助言はなく、「運営費の使い方についての説明はあるが、運営の仕方については何もない」と不満に思っている世話人も少なくない。

(5) 応急仮設住宅における健康管理

応急仮設住宅入居後の家族の体調を図-2に示す。「全員健康」は21.3%と約8割が何らかの不調を訴えている。症状については、表-10に示すように「不眠」が64.5%と最も多く、以下「肩こり」、「腰痛」が高い回答を得ている。現在、高齢者に対しては、健康診断や訪問活動など保健活動サービスが行われているが、その利用については、「健康診断」が46.7%の回答を得ているものの、全体的に利用状況は低い。その他の世代に対する保健活動はほとんど行われて

表-11 移転の見通しが立たない理由

N=93人(複数回答)	
項	人数(%)
資金が不足している	36(38.7%)
賃貸住宅の家賃が高い	27(29.0%)
ローンを借りても返済のめどが立たない	27(29.0%)
仕事、収入がない	24(25.8%)
公営住宅の抽選に当たらない	20(21.5%)
地主との交渉が進んでいない	8(8.6%)
建築の法的条件が厳しい	8(8.6%)
現在の敷地では、狭いなどの理由で建てられない	7(7.5%)
家主との交渉が進んでいない	4(4.3%)
適当な土地がない	3(3.2%)
ローンが組めない	3(3.2%)
共同化したいが話が進まない	2(2.2%)
管理組合との話し合いがまとまらない	1(1.1%)
その他	5(5.4%)

いないのが実状であり、自由記入で「入居後、高血圧となったが何の治療も受けていない」という回答も見られた。応急仮設住宅での生活が長引くと、今後の生活に対する不安が増加する。入居者全体に対する身体・精神面におけるケアが必要である。

(6) 恒久住宅への住み替えの希望と移転の見通し

住み替えを希望する場所は、「震災以前に住んでいた所」あるいは「震災以前に住んでいた所の近く」という回答が圧倒的に多く、約8割を占めている。やはり住み慣れた土地での生活を希望する声が高い。また、住み替えを希望する住宅の種類としては、「公営住宅」が81.3%と高く、多くの入居者が「公営住宅」を希望している。

移転の見通しについては図-3に示すように「立っている」20.4%、「ほぼ立っている」6.9%という結果となっており、回答者の多くが未だ見通しが立っていない状態である。特に、被災以前民間借家に住んでいた人が見通しが立っていない割合が高い。見通しが立たない理由としては表-11のように、「資金が不足している」、「賃貸住宅の家賃が高い」、「ローンを借りても返済のめどが立たない」、「仕事、収入がない」が高い割合を占める。「公営住宅の抽選に当たらない」を理由として挙げている人も21.5%と比較的高い。年金生活の高齢者が多いためか、「費用のめどがつかない」という回答が多い。

住宅確保のための行政への要望としては、表-12のように「公営住宅の大量建設」が88.1%と多く、公営住宅への期待が一層高まっている。「応急仮設住宅の使用期限の撤廃」が33.8%の回答を得ていることから、今後の住宅確保に不安を抱いている入

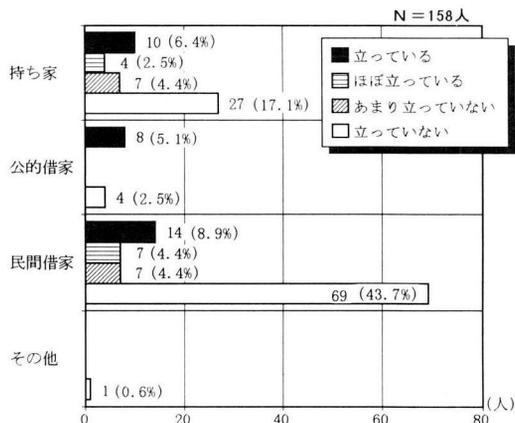


図-3 被災前の住宅の種類と今後の移転の見通し

表-12 行政への要望

N=151人(複数回答)	
項	人数(%)
公営住宅の大量建設	133(88.1%)
移転時に要する費用の補助	62(41.1%)
仮設住宅の使用期限の撤廃	59(39.1%)
賃貸住宅入居時の家賃の補助	51(33.8%)
住宅再建のための制度の確立	29(19.2%)
二重ローンに対する援助	11(7.3%)
その他	4(2.6%)

居者は多いと思われる。

4. 長期化に伴う問題の変化

今回実施したアンケート調査の結果を震災直後の平成7年4月と6月に室崎らが被災地の仮設住宅居住者を対象に実施したアンケート調査²⁾の結果と比較し、避難生活の長期化によって問題がどのように変化したかを考察する。

(1) 構造上の問題の変化

図-4に応急仮設住宅の構造上・使用上の問題を比較する。「すきま風がある」、「寒いまたは暑い」の回答が、室崎らの結果と比べて増大している。これは、室崎らの調査が真夏の暑さを経験していない時期であったのに対して、今回の調査が被災から2年近くが経過した時期におけるものであったためと考えられる。さらに、「水はげが悪い」、「湿気が多い」も通年使用することで問題が明らかとなった。

「風呂・トイレのが使いにくい」は低くなっており、行政が踏み台や手すりの取り付けなど応急仮設

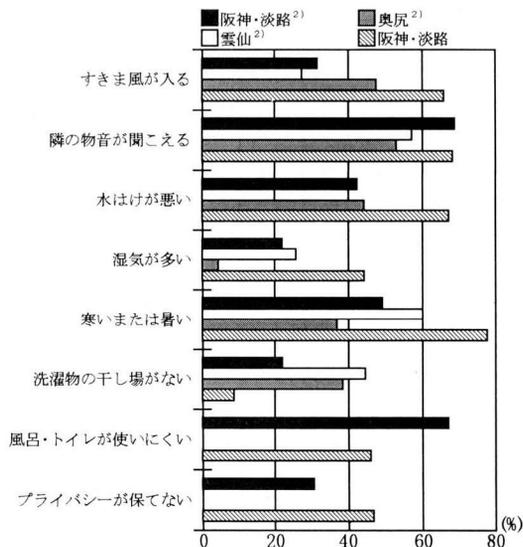


図-4 応急仮設住宅の構造上・使用上の問題の比較

住宅の改修，改善に取り組んだ成果といえる。

(2) 生活上の問題の変化

図-5に応急仮設住宅の生活上の問題を比較する。特に変化が大きかったのが、「地震・台風・火災など災害に対する心配」で40%近くも増加している。また、「買い物に不便」の回答も約20%増えている。室崎らの調査が広く被災地全体を対象としたのに対して、今回の調査が神戸市の郊外を中心とした比較的不便な地域を対象としているため、不便さの割合が高いのは仕方がないとしても、応急仮設住宅での生活は長期化すると考えられていたのだから、周辺の利便施設をもう少し充実させるべきである。

「友人，話し相手がない」，「情報が入らない」は低くなっている。応急仮設住宅内に自治会や運営協議会が結成され，互いに声を掛け合ったり，自治会内で行われる行事などを通して友人ができるなど，応急仮設住宅内にコミュニティが形成されたことによるものと推察される。

(3) 応急仮設住宅における健康状況

図-6は応急仮設住宅入居者の健康状態を比較したものである。これまで応急仮設住宅の入居者に対しては，身体的にも精神的にも様々なケアがなされているが，これを見る限り，それほど成果は見られ

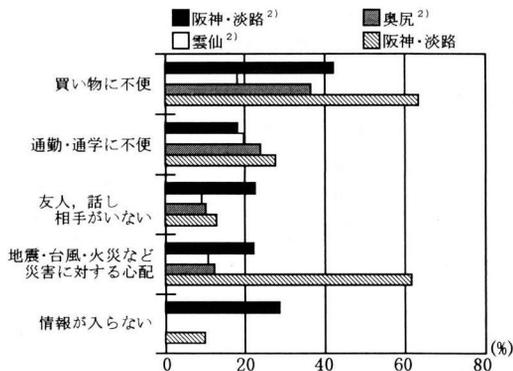


図-5 応急仮設住宅の生活上の問題の比較

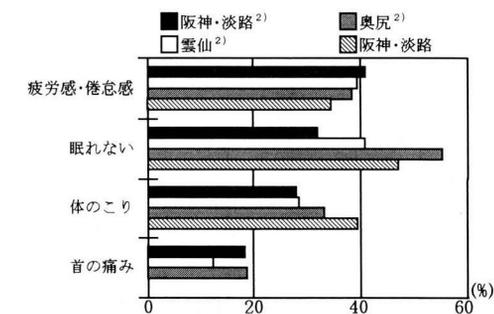


図-6 健康上の問題の比較

ない。また，毎日の家事で忙しい主婦や仕事に追われる中年層ではこれらのケアを受ける余裕のない人もいるため，初期には見られなかった「食欲不振」や「どうき・息切れ」など身体的な症状だけでなく，精神的なことが理由と思われる症状も現れており，長期化に伴う今後一層のケアの必要性がうかがえる。

(4) 住宅再建に対する行政への要望

図-7は行政への要望の変化を示している。最も顕著なのは「公営住宅の大量建設」で約35%の増加が見られる。これは，時間の経過とともに見通しの立った人が移転したこと，1戸建て住宅あるいは賃貸住宅等を希望していたが見通しが立たず，公営住宅に期待するしかない人が残っていることによるものと考えられる。アンケート回答者の大半を年金生活の高齢者が占めたためか，「移転補償」についても期待が高くなっている。

応急仮設住宅の使用期限の延長が決定した後の調査であったためか，「仮設住宅の使用期限の撤廃」については，わずかながら減少している。

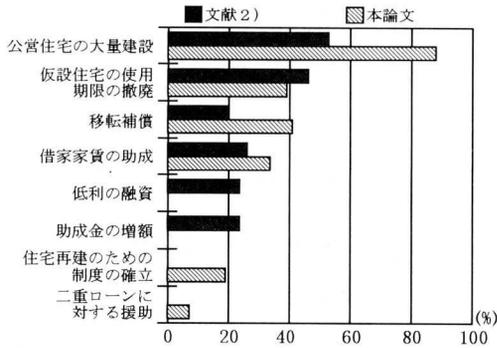


図-7 行政への要望の比較

5. まとめ

本研究で得られたことを以下にまとめる。

(1) 応急仮設住宅の広さや構造、設備、周辺環境などに対して入居者が多くの不満をもっていること、また、応急仮設住宅が改修・改善されることによって不満が減少することもわかった。現在の応急仮設住宅が、現代の生活用式に適していないことは明らかであり、応急仮設住宅の設置基準や周辺環境の整理を義務づけるなど、災害時の応急住宅対策制度の見直しが必要であることは否定できない。

(2) コミュニティの形成によって、入居者間の交流が深まり、友人や話し相手がないという孤独感が減少することが明らかとなった。応急仮設住宅内におけるコミュニティを確保するため、入居者の決定にはコミュニティを考慮した方法が望ましいが、都市部の大規模災害の場合では実現が困難であることも十分考えられるため、長期化を想定し、精神的な支えとしてのコミュニティの形成とその後の継続に対する支援が必要である。

(3) 利便性の良い中心市街地に居住していた入居者にとって、郊外に建設された応急仮設住宅での生活は、交通や買い物等に障害が発生する。応急仮設

住宅を建設する場合、長期化が予想されるときは地域周辺の設備等の整備が必要であり、不備が発生した場合は、ニーズに即した柔軟な対応が望まれる。

(4) 応急仮設住宅での生活が、入居者に身体的・精神的に与える影響は大きく、入居者の多くが体の不調を訴えている。長期化すると、精神的な影響と思われる初期には見られなかった症状も生じてくる。応急仮設住宅の住環境の向上とともに、入居者の健康・精神衛生に対するケアも必要である。

(5) 恒久住宅の確保については、見通しの立たない入居者が多く、公営住宅への入居に対する期待は高い。長期化すると一層その期待が高まることも明らかとなった。移転を促進するためには、賃貸住宅の家賃補助制度や住宅取得のための融資制度などの経済施策の充足とともに、融資等の条件を緩和するなど、被災者が利用しやすくすべきである。

謝辞：本アンケートを実施するにあたって、神戸市の応急仮設住宅の自治会長、代表者ならびに入居者の皆様にご協力を頂き、ここに感謝の意を表します。なお、本研究を行うにあたっては、文部省科学研究費の重点領域研究「都市直下地震」の計画研究「過密空間における災害時の人間行動」(研究代表者 廣井脩東京大学社会情報研究所教授)の援助を受けたことを付記する。

参考文献

- 1) 神戸市民生局：平成7年兵庫県南部地震神戸市災害対策本部民生部の記録，pp.20~25，1996.2
- 2) 越山健治，室崎益輝：阪神・淡路大震災における応急応急仮設住宅供給に関する研究，1996年度第31回日本都市計画学会学術研究論文集，pp.781~786，1996.
- 3) 井上俊之：雲仙普賢岳噴火災害と住宅対策，住宅，pp.36~44，1992.9.